

山梨県文学館協議会 委員公募要項

1 目 的

山梨県文学館協議会(以下「協議会」という。)委員の選考について、より広く県民からの意見等を、県立文学館の運営に反映させるために、協議会委員の一部を公募する。

2 募集方法

(1) 募集人数・任期

ア 募集人数 2名

イ 任 期 2年(令和7年9月29日～令和9年9月28日)

(2) 応募資格

原則として次の条件をすべて満たす者とする。

ア 県内に在住又は在勤・在学している者で、令和7年9月29日現在で、満20歳以上であること。

イ 次のいずれかに該当する者

① 文学について幅広い見識や関心を持っていること。

② 家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。

③ 文化観光の推進について関心を持っていること。

ウ 開催される協議会に出席可能であること。(年2回・平日開催)

エ 山梨県の他の附属機関の委員をしていない者

オ 国もしくは地方公共団体の、議会の議員又は常勤職員でない者

(3) 募集期間

令和7年8月8日(金)～8月29日(金)

(4) 周知方法

ア チラシの配布(市町村、大学等)

イ 県ホームページへの掲載

(5) 応募方法

ア 提出書類

次の①～②を一括して提出すること。

① 別紙申込書(氏名、年齢、性別、職業、自己紹介等)

② 小論文

・テーマ 「若者の山梨県立文学館の利用を促進する意義と方策」

・字 数 800～1000字程度

・様式等 ワード形式で作成の場合、用紙設定はA4横書きとし、明朝又はゴシックの一般的なフォントを用い、文字サイズは12ポイントから14ポイントとする。

手書きの場合は、原稿用紙等の字数の確認が容易となるものを用いること。

イ 提出先

山梨県立文学館 総務課

〒400-0065 甲府市貢川 1 - 5 - 3 5

TEL 0 5 5 - 2 3 5 - 8 0 8 0 FAX 0 5 5 - 2 2 6 - 9 0 3 2

E-mail bungakukan@pref.yamanashi.lg.jp

ウ 提出方法

次の①から④のいずれかの方法とする。

① 郵 送 締切日必着とする。

② 持 参 募集期間の受付時間午前 9 時～午後 5 時（休館日は除く）

③ F A X 締切日の午後 5 時までに送信

④ メール 締切日の午後 5 時までに送信

(6) 選考方法

選考委員会を設置し、書類（申込書・小論文）により審査する。

選考委員会委員は、協議会会長・観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課文化企画指導監・県立文学館館長・同副館長とする。

3 発 表

選考委員会の結果に基づき、応募者に通知する。

※留意事項

応募者は、審査等を経て、附属機関等の委員に委嘱されると、附属機関等の委員として誠実に職務を遂行し、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるのが求められますので、次の点にご留意ください。

（１）委員に対しては、県行政に対する特別な地位が与えられるものではないこと。

（２）委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはならないこと。

（３）審議において知り得た秘密を漏らしてはならないこと。